

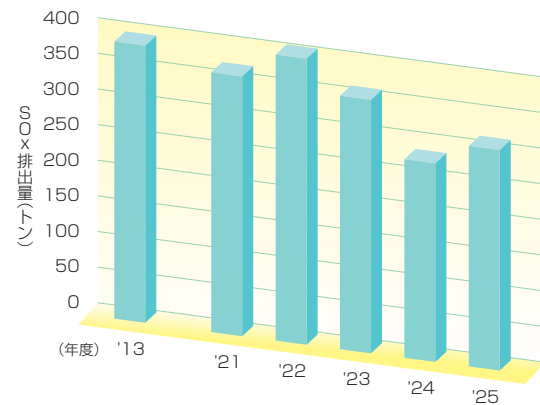
# 環境保全への取り組み

## 大気環境

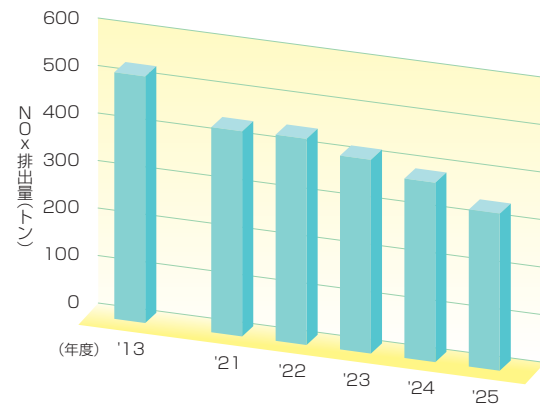
当社では、1970年代から設備対策を実施し、大気汚染物質の排出量管理に努めております。

また、個別機器毎に法規制値、地方自治体との協定値を遵守するための自主管理基準値を定め、自主管理基準値を超過した場合は設備を停止する運用を行っています。

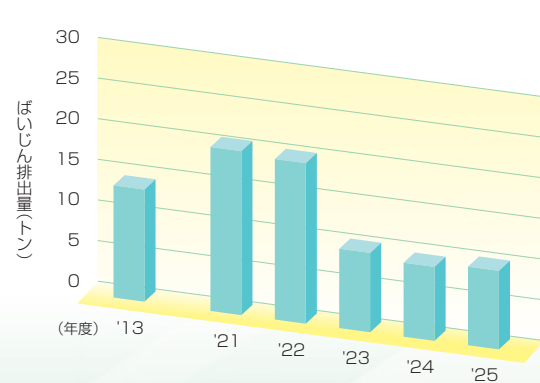
### SOx (硫黄酸化物) 排出量の推移



### NOx (窒素酸化物) 排出量の推移



### ばいじん排出量の推移

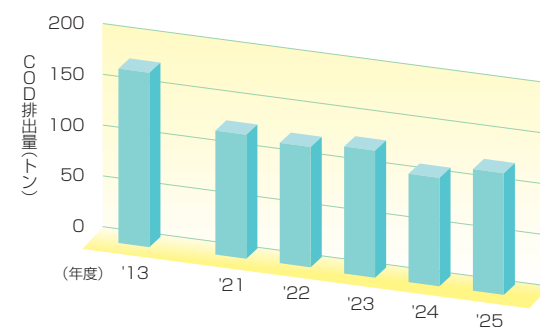


## 水質環境

当社では、工場のプロセス排水は浄化処理してから河川・海域等に排出し、水質汚濁の防止に努めております。

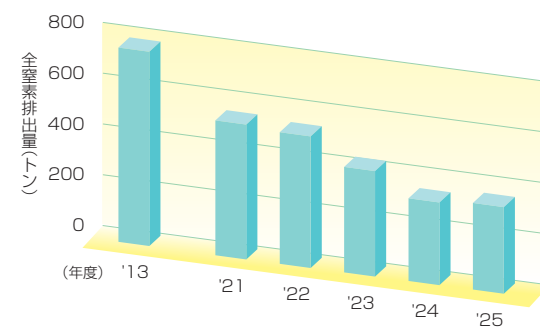
また、公共水域へ排出する排水口には、法規制値、地方自治体との協定値を遵守するための自主管理基準値を定め、自主管理基準値を超過した場合は排水遮断を行う運用を行っています。

### COD (化学的酸素要求量) 排出量の推移

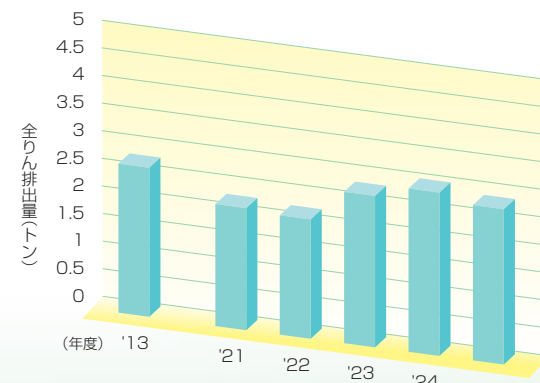


※COD: 化学的酸素要求量 (Chemical Oxygen Demand) のことであり、有機物を酸化剤で酸化するときに消費される酸素量です。海域や河川の有機物による汚濁状況の指標に用いられています。

### 全窒素排出量の推移



### 全りん排出量の推移

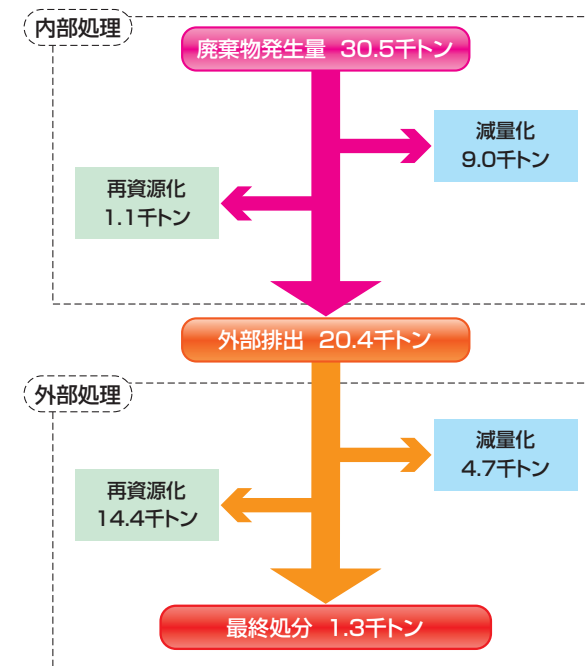


## 産業廃棄物の適正処理の推進

当社は、法令に基づき、産業廃棄物の適正な処理を行っております。

グループ会社を含めて、電子マニフェスト化を推進し、管理強化を図っております。また、産業廃棄物処理委託先の現地確認を行い、適正な処理を行っていることを確認しております。

### 2025年度の廃棄物処理フロー



2025年度の廃プラスチック排出量は779t (本体事業553t)、資源有効利用率は74%となりました。今後も引き続き、廃プラスチックリサイクル率の持続的な改善に取り組んでいきます。

## VOCの削減

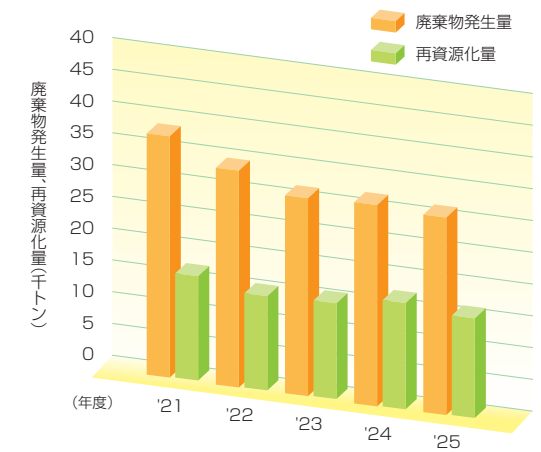
VOC (揮発性有機化合物: Volatile Organic Compounds) は、揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称で、粒子状物質 (SPM) および光化学オキシダントの原因物質の一つとされ、人の健康への影響が懸念されています。

当社は、日本化学工業協会のVOC排出量自主削減計画に参画しており、2000年度対比で30%の削減を目標とした取り組みを行ってきました。

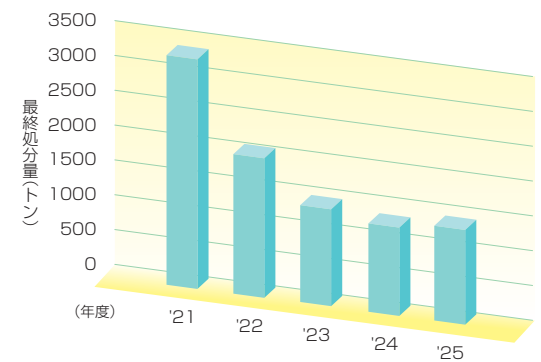
2025年度のVOC排出量は、2000年度対比で約34%の削減となっております。

※PRTR法: 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

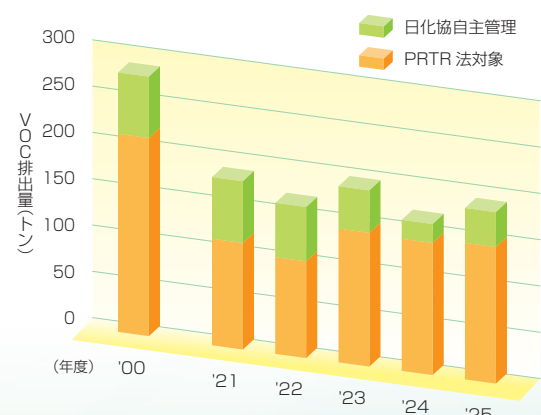
### 廃棄物発生量、再資源化量の推移



### 最終処分量の推移



### VOC排出量の推移



## 環境保全への取り組み

### PRTR

当社は、化学業界の自主的取り組みとして、日本化学工業協会が実施しているPRTR調査に1995年度から参加し、化学物質排出量の調査並びに排出量削減に努めてきました。従来からPRTR法指定物質、とりわけベンゼンの削減に重点的に取り組んでおり、適切に管理を行うことで2000年の基準年度に対して低位で推移しております。

今後も化学物質の排出量管理を適切に行い、対象化学物質の排出量削減に取り組んでいきます。

※PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)とは環境汚染物質移動登録のことであり、有害性のある化学物質がどのくらい環境中に排出されたかを把握・集計し、公表していく仕組みです。日本では化学物質管理促進法の制定により2001年から法定354物質、2010年度からは法定462物質、2023年度からは法改正により515物質について排出移動量の把握、国への届出が義務付けられています。

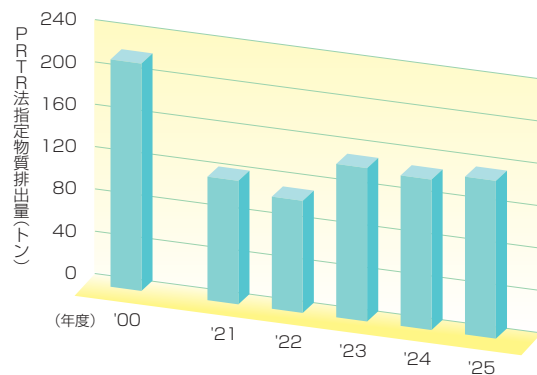


対策例: オフガス処理設備(姫路製造所)

2025年度PRTR法指定物質の排出量(上位10物質, 単位:トン)

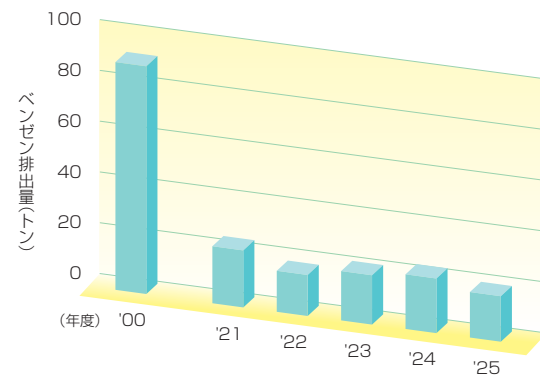
| No. | PRTR法指定物質名     | 大気排出量 | 水域排出量 | 土壌域排出量 | 排出量合計 |
|-----|----------------|-------|-------|--------|-------|
| 1   | トルエン           | 49.38 | 0.00  | 0.00   | 49.38 |
| 2   | メチルイソブチルケトン    | 18.45 | 0.00  | 0.00   | 18.45 |
| 3   | ベンゼン           | 17.30 | 0.00  | 0.00   | 17.30 |
| 4   | シクロヘキサン        | 17.00 | 0.00  | 0.00   | 17.00 |
| 5   | ナフタレン          | 10.74 | 0.00  | 0.00   | 10.74 |
| 6   | キシレン           | 9.30  | 0.00  | 0.00   | 9.30  |
| 7   | スチレン           | 7.62  | 0.00  | 0.00   | 7.62  |
| 8   | エチルベンゼン        | 6.83  | 0.00  | 0.00   | 6.83  |
| 9   | エピクロロヒドリン      | 6.00  | 0.07  | 0.00   | 6.07  |
| 10  | N,N-ジメチルアセトアミド | 1.85  | 0.00  | 0.00   | 1.85  |

PRTR法指定物質の排出量推移



※PRTR法改正に伴い、2023年度より指定化学物質の見直しを実施されており、2022年度以前とは対象物質が異なっています。

ベンゼン排出量の推移



## 労働安全衛生への取り組み

### 労働安全衛生への取り組み

当社では、完全無災害の達成を目標に、全社レスポンシブル・ケア活動推進計画にそって、事業所毎の特徴を活かした安全活動を実施しています。2025年度は、下記項目を全社重点施策として挙げ、活動を展開しました。

#### ①基本動作・禁制事項厳守の徹底

・「全社共通安全6則+3心得」の更なる遵守徹底活動の展開

#### ②心身の健康増進(健康経営の基礎づくり)

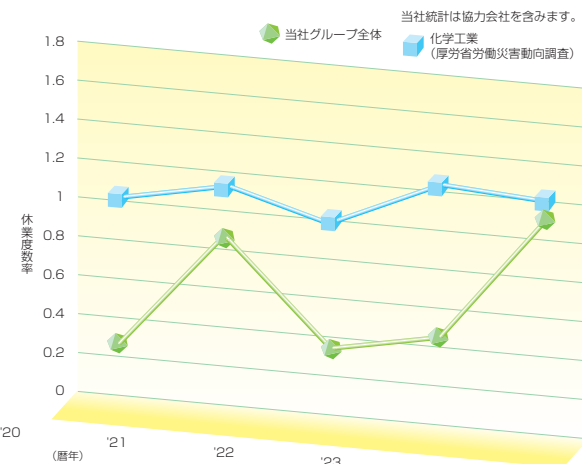
・2026年度からの本格稼働に向けた、健康経営準備の始動  
・心身の健康づくり活動の更なる深化

#### ③協力会社への安全活動支援

・作元請事業者による、現場作業者の力量把握への支援  
・力量評価結果に基づいた指導の実施とその支援

2025年は国内グループ会社を含めて休業災害が10件発生しました。安・環・防第一優先を実践し、危険有害要因の徹底排除を目指して、広い視点でのリスクアセスメント・水平展開を実施し、

休業度数率の推移



災害が起こる前に設備対策を行うことによって本質安全化(ハード面での対策)を図っていきます。

また、2024年度より全社共通遵守事項 安全6則3心得の厳守・浸透活動を開始しました。

安全6則は、被災した場合に重篤化する可能性が高いリスクを回避するための遵守事項、3心得は日鉄ケミカル&マテリアルグループで過去12年間(2012～2023年)に発生した休業災害・不休業災害85件を解析し災害要因を回避するための遵守事項から構成されています。

2025年度休業災害においても安全6則3心得に関する災害は6件となっており、安全6則3心得を浸透させ遵守する活動を2026年度も進め、度数率の低減に努めていきます。

#### 【安全6則】

- 稼働設備：可動エリアに入る時は、非可動処置を行い、修理札を使用すること
- 高所作業：高所作業、開口部作業では、墜落制止用器具を使用すること
- クレーン玉掛け：吊り荷の下には入らず、十分な退避距離をとり、手力ギを使用すること
- 重機・フォークリフト：重機やフォークリフトには相互確認なしで近づかないこと
- 酸欠・ガス中毒：酸欠やガス中毒危険エリアでは、検知器を使用すること
- 感電：電気作業では、電源開放し、検電すること

#### 【3心得】

- 足場・足元：作業目的に応じた足場確保、通路・階段では足元確認、階段昇降時には手すりを持つこと
- 3H作業：3H(はじめて・変更・久しぶり)作業は、TBM後に実施すること
- 保護具：作業に応じた保護具を適切に選定し、正しく使用すること

休業度数率：100万延労働時間あたりの労働災害による死傷者数を示しており、災害発生頻度の尺度に用いられます。

### 健康管理

当社では、2025年度を健康経営の基礎づくりと位置付け、代表取締役社長名による「健康経営宣言」を制定いたしました。また、2026年4月より全社統括組織として「能力開発・健康推進センター」を新設し、健康経営にかかわる機能の強化を図っております。

この組織体制のもと、心身の健康づくり活動の更なる深化を目指し、全社メンタルヘルスクア活動方針に基づき4つのケアを推進しております。毎年、全社員を対象としたストレスチェックや、各事業所でのラインによるケア講座開設の他、衛生講演会等による理解・啓蒙活動、全管理職を対象としたメンタルヘルスマネジメント研修を開催しラインケアへの理解促進を図る取り組みを継続して実施しています。さらに健康保険組合のサービスを利用して、全従業員が一般健康相談の他、メンタルヘルス相談を受けられます。

#### 健康経営宣言

当社の企業理念である < 公正で透明な経営を行い、広く社会から信頼される企業として、成長を続ける > の実現に向けては、「社員」が最も大切な経営資源です。

そして、社員とご家族が心身ともに健康であり、社員一人一人が職場の仲間とともに、幸せな気持ちで誇りある仕事に取り組むことが、成長の原動力になると考えています。

私は、社員の健康を経営の重要課題と位置づけ、社員とご家族とともに健やかな未来を築くため、「健康経営」を推進することをここに宣言します。

日鉄ケミカル&マテリアル株式会社  
代表取締役社長 右田 彰雄

制定期日 2026年4月1日